

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		赤木恭平		〒 802－0077 (住所) 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093－531－5331		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際学園		昭和34年10月13日		水嶋昭彦		〒 802－0077 (住所) 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093－531－5331		
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		柔道整復学科			平成22年文部科学省告示第152号	－	
学科の目的								
柔道整復師国家試験の合格はもとより、即戦力になりうる高い実践力も身につけさせる。また、豊かな教養とプロフェッショナルな医療人としての技術を持ち、日本国民の真の健康に寄与できる人材の育成に努める。								
認定年月日		平成29年2月28日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技
3年	昼間	108	59		21	4	0	24
生徒総定員		生徒実員		留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
270人		209人		0人	10人	30人	40人	
学期制度	■前期： 4月 1日から 9月30日まで ■後期： 10月 1日から 3月31日まで				成績評価	■成績表： 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準： 優・良・可・不可の4段階評定 評価の方法： 試験等による総合評価		
長期休み	■夏期： 8月上旬から 8月下旬までの間で本校が定めた期間 ■冬期： 12月下旬から 1月上旬までの間で本校が定めた期間 ■春期： 3月下旬から 4月上旬までの間で本校が定めた期間				卒業・進級条件	卒業要件： 所定の修業年限以上在学し、履修しなければならない授業科目の単位の全てを修得 進級要件： 単位制につき未修得単位授業科目の有無に拘わらず進級		
学修支援等	■クラス担任制： 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、保護者を交えた三者面談等				課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭 ■サークル活動： 有		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 柔道整復施設所、医療機関および介護保険施設等				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 キャリアサポートセンターによる就職支援、開業柔道整復師による業界に関するセミナー等の実施							
	■卒業生数： 40 人							
	■就職希望者数： 40 人							
	■就職者数： 40 人							
	■卒業生に占める就職者の割合							
	： 100 %							
■その他(卒業生に占める就職者以外の者) 0人 (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)				■自由記述欄				
中途退学の現状	■中途退学者 11 名 ■中退率 6 % 令和 3年 4月 1日時点において、在学者 191名(令和 3年 4月 1日入学者を含む) 令和 4年 3月31日時点において、在学者 180名(令和 4年 3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習意欲の減退 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、生活・学習指導、保護者を交えた三者面談等							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 / 全国高校総体、国民体育大会出場またはそれに準ずる大会出場経験や、プロスポーツまたはアマチュアスポーツにおいて実績のある者。入学金および授業料を、実績に応じて20万円～全額を免除。 ■専門実践教育訓練給付： 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 / 前年度給付実績9人							
	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： (一社)柔道整復教育評価機構 受審年月： 令和3年12月 評価結果を掲載したホームページURL https://www.iabite.or.jp/member/#evaluation							
第三者による学校評価								
当該学科のホームページURL	https://www.kmsv.jp/jusei/							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わる柔道整復師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。委員会は6月と11月の年2回の開催を原則とし、業界における人材の専門性等の動向、国または地域の産業振興の方向性、実務に必要な最新の知識・技術・技能等について審議する。委員会から提出された提言は、学科会議において協議し、教育課程に反映させるように努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年6月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田村 俊二	高知県接骨師会(理事)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	①
徳永 多恵	株式会社六花(代表取締役)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	③
浪尾 敬一	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		—
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校(副校長)		—
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校(教務部長)		—
社 由洋	九州医療スポーツ専門学校 (柔道整復学科学科長)		—
半田 光	九州医療スポーツ専門学校 (柔道整復学科教員)		—
田中 満	九州医療スポーツ専門学校 (柔道整復学科教員)		—
山根 弘樹	九州医療スポーツ専門学校 (柔道整復学科教員)		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

令和3年度第1回 令和3年6月21日 17:00～19:00

令和3年度第2回 令和3年11月8日 17:00～19:15

令和4年度第1回 令和4年6月13日 17:00～19:00

令和4年度第2回 令和4年11月21日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で提起された主な意見

(令和3年度第1回)

- ①傾聴力、コミュニケーション力を高める指導を行ってはどうか。
- ②(臨床実習1～4)臨床実習を通して、学内教育の報告をしてはどうか。
- ③接骨院現場が学生に求めるものが何か意見を頂いてはどうか。

(令和3年度第2回)

- ①学校で習った知識を現場に出て活かす際、柔軟性と素直さを持ちながら自分の考えを持つことが必要。その力を伸ばすような講義・指導が必要である。
- ②離職原因の一つである、現場でのギャップをなくすることが重要。臨床実習などを活用して、ギャップを埋めるための取り組みが必要である。
- ③カルテを記載する上で、疼痛部位や圧痛部位を適切に把握することが重要である。そのような講義を行って欲しい。

(令和4年度第1回)

- ①(基礎柔道整復学1・2)(臨床実習1～4)離職や他業種への就職を考える学生に対して、卒業生が自分の現在や仕事の内容を話すなどして、離職後の現実味と実際が感じられるような講義を取り入れてはどうか。
- ②(骨折総論)(脱臼総論)(軟部組織損傷総論)(軟部組織損傷各論)(運動学)(臨床実習1～4)治療法をただ教えるのではなく、学生に何故妊婦に腰痛が発生するのか、また、その治療や患者への説明ができるような着眼点を与えるべきである。
- ③(柔整実技1～7)(臨床実習1～4)実技書の整復はあくまでも一般的な方法であるため、実際の臨床現場での整復方法や治療方法を知る機会を与えてはどうか。

(令和4年度第2回)

- ①(臨床実習1～4)(柔整実技1～3)資格を取得したが、資格を活用していない柔道整復師が多くなってきている。その事を踏まえ、10年後の業界、教育現場がどうなっているのかを考え、先を見据えた学校づくりをしていく必要があるのではないか。
- ②(軟部組織損傷総論)(軟部組織損傷各論)(解剖学1)(生理学1)(運動学)資格取得のために必要な科目の知識・技術を大事にしつつ、その上で軟部組織損傷学を教育し、現場で必要とされる治療知識・技術の習得に繋げていけるような内容にしてはどうか。
- ③(臨床実習1～4)(臨床演習1～3)(柔整実技1～3)(固定法総論)資格取得後、知識はあるものの、自身の成長や価値に繋げられるかどうかは別問題である。学生に得た知識をどう活かすか・どう自分の価値に変えていくかを伝え、考えさせる事が大切ではないか。

提起された意見に対する対応(反映させた授業科目等)

(令和3年度第1回)

- ①(柔整実技1～3)問診等の実技講義を通して、患者さんへの問診、説明まで模擬的に実施させる。挨拶など基本的マナーについて指導する。
- ②(臨床実習1～4)学内で実施しているカルテ教育やROM、MMT、医療面接などの学校教育内容について会議や実習を通して報告し、臨床実習での学生指導に活かして頂く。
- ③(臨床実習1～4)臨床実習指導者の先生方にアンケート等を実施し、学生に身につけてもらいたい知識・技術、またどのような学生を求めるかご意見を頂く。意見をもとに学生指導・教育に取り入れていく。

(令和3年度第2回)

- ①(柔整実技1～7)(固定法総論)(治療法総論)実技授業・柔整の授業を活用し、授業の中で積極的に「学生自身に考えさせる」講義を実施する。講義の中でロールプレイング方式を活用する。
- ②(臨床実習1～4)1学年から就職に関するアンケートの実施と、アンケート結果を活用した学生指導、臨床実習事前教育の充実、企業説明会への積極的な参加を行っていく。
- ③(解剖学1)(運動学)(柔整実技1～7)解剖学や運動学、実技授業の中で、学生同士での触診を積極的に取り入れ、知識と共に技術を習得させる。

(令和4年度第1回)

- ①(基礎柔道整復学1・2)(臨床実習1～4)卒業生が在校生に対して自身の現状や学生時代の経験談等を話す機会を設け、在学生在が柔道整復師の職場に対してイメージが持てるような講義と時間を作るようにする。
- ②(骨折総論)(脱臼総論)(軟部組織損傷総論)(軟部組織損傷各論)(運動学)(臨床実習1～4)症例が発生するようになった原因や、その原因を取り除くためには何を行うのか等、どこに着眼するのかを考えさせるような講義を行うようにする。
- ③(柔整実技1～7)(臨床実習1～4)実際の現場での治療法や整復法を学び、動画等で実際の患者の動きや健常者同士ではわからない臨床現場での話、臨床実習での経験などを織り交ぜながら講義を行うようにする。

(令和4年度第2回)

- ①(臨床実習1～4)(柔整実技1～3)まずは、教員自身が先見力を養うために現在実施されている講義・セミナー(学校や柔道整復師会が主催している)に積極的に参加する。その後、教員間で勉強会を実施し、臨床実習等に取り入れられる内容を考案・実践していく。また、内容に関して、臨床実習指導者会議や教育課程編成委員会で外部の先生方に共有し、意見を頂くことで、内容検討を繰り返していく。
- ②(軟部組織損傷総論)(軟部組織損傷各論)(解剖学1)(生理学1)教員間で、講義目的・内容を話し合い、講義内で解剖学や生理学、軟部組織損傷基本知識の習得を目指す。その内容を踏まえ、実技授業の中で学んだ知識を活かした現場での実践・応用方法について学べる内容を実施していく。
- ③(臨床実習1～4)(柔整実技1～3)1年生から3年生まで、定期的に「将来自分がどう在りたいか」考える機会をより多く設けていく(定期的に進路に関するアンケート・個人面談の実施など)。その上で、実際の現場を見て視野を広げていくために「1)臨床実習内容の考案」「2)トレーナー活動や企業説明会への呼びかけ・参加」等を積極的に行う。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療機関で診療に従事する医師等による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔整実技7(総合③)	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技1、同2および同3で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	医療法人山彦会山田外科医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」および「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」の機会を確保する。なお、「①専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修」は、歯科衛生の現場において必要となる実践的な知識および技術で、インシデントおよびアクシデントに発展しない危機管理に重点を置く。また、「②授業および学生に対する指導力等を修得・向上するための研修」は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技術を持つことはもちろん、倫理観念を持った歯科衛生士の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第2回エコー侍「痛滅の刃」股関節編	連携企業等：	エコー侍 超音波解剖学教室
期間：	令和3年4月4日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名
内容	FAI(大腿骨寛骨臼インピンジメント)の治療について(保存療法と手術療法)		
研修名：	第2回THE腱 アキレス腱、後脛骨筋を中心に	連携企業等：	エコー侍 超音波解剖学教室
期間：	令和3年4月18日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名
内容	エコーを活用した足部および足関節疾患の診断および保存療法・足部のエコー解剖とエコーガイド下診察法		
研修名：	第3回THE足根骨 リスフラン関節を中心に	連携企業等：	エコー侍 超音波解剖学教室
期間：	令和3年5月23日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名
内容	エコーを活用した足部および足関節疾患の診断および保存療法・足部のエコー解剖とエコーガイド下診察法		
研修名：	膝関節外科医による膝関節痛に対する保存療法	連携企業等：	エコー侍 超音波解剖学教室
期間：	令和3年8月29日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名
内容	エコーを使った膝関節疾患の診断と治療について		

研修名：	THE診断学 岩崎の頸 上巻 ～身体所見の巻～	連携企業等：	エコー侍 超音波解剖学教室			
期間：	令和3年10月31日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名			
内容	頸肩腕痛の原因疾患における身体所見について神経根症および脊髄症を中心にどう診るか ほか					
研修名：	「胸腰筋膜」ハワイ大学講師によるオンラインセミナー	連携企業等：	ハワイ大学解剖実習アカデミー			
期間：	令和3年11月21日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名			
内容	胸腰筋の立体的構造を3D画像と献体解剖映像で理解する					
研修名：	第11回SMAP Seminar BROADEN HORIZON まだ見ぬエコーの世界へ 分野を超えて	連携企業等：	先進整形外科エコー研究会			
期間：	令和3年11月23日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名			
内容	これまで整形外科外来で無視されてきた頭頸部、胸背部痛をテーマに頭頸部痛の評価と治療法を学ぶ					
研修名：	THE診断学 岩崎の頸 下巻 ～画像所見の巻～	連携企業等：	エコー侍 超音波解剖学教室			
期間：	令和3年12月19日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名			
内容	頸肩腕痛の原因疾患における画像所見について神経根症および脊髄症を中心にどう診るか ほか					
研修名：	第12回SMAP Seminar「SMAPが1日で肘を徹底攻略！内も外も苦手克服」	連携企業等：	先進整形外科エコー研究会			
期間：	令和4年2月20日(火)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員1名			
内容	肘の解剖を細かく整理し身体所見の取り方、超音波画像の理解、病態を追う					
②指導力の修得・向上のための研修等						
研修名：	第2回 SMAP Webinar 私のプレゼン、誰も聞いていなかった。	連携企業等：	先進整形外科エコー研究会			
期間：	令和3年9月27日(月)	対象：	学科専任教員1名			
内容	プレゼンにおける攻めと守りの観点から、「目を惹く画像」「鼓膜を震わす音響」「脳を操る色彩」「心を動かす言葉」「身を守る言葉」「正しく知ろう著作権」					
研修名：	第21回学術総会全国大会	連携企業等：	(一社)日本超音波骨軟組織学会			
期間：	令和3年10月17日(日)(オンライン研修)	対象：	学科専任教員2名			
内容	教育機関での超音波画像診断装置の講義について					
研修名：	第63回教員研修会	連携企業等：	(公社)全国柔道整復学校協会			
期間：	令和3年11月27日(土)～28日(日)	対象：	学科専任教員3名			
内容	初期臨床研修からみた柔道整復師の臨地実習の重要性 ほか					
(3)研修等の計画						
①専攻分野における実務に関する研修等						
研修名：	第22回学術総会全国大会	連携企業等：	(一社)日本超音波骨軟組織学会			
期間：	令和4年10月(予定)	対象：	学科専任教員 数未定			
内容	未定					
②指導力の修得・向上のための研修等						
研修名：	第64回教員研修会	連携企業等：	(公社)全国柔道整復学校協会			
期間：	令和4年9月18日(日)～19日(月)	対象：	学科専任教員5名			
内容	柔道整復が社会に果たす役割について ほか					
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係						
(1)学校関係者評価の基本方針						
学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)および細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。						

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3)教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5)学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6)教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で提起された意見

- ①(基準1)士魂医才とは具体的にどのようなものか説明をした上で周知を図るべきである。
- ②(基準3)学校経営を考えたときに評価2が複数年にわたって続くものは、改善策をしっかりと考えるべきである。
- ③(基準5)キャリアサポートおよびカウンセリングの取組みに関して実情を見て、改善策を検討すべきである。
- ④(基準5)中途退学者0は難しいが、中途退学者を減らすための改善策を考えるべきである。

提起された意見に対する対応

- ①(基準1)武士の精神にあった社会の平安と秩序を守り、民の規範となる心構えを持った上で、医療に携わる者としての才能を併せもつことを目指すように、この理念を学生便覧等に掲載した上で周知を図ります。
- ②(基準3)評価2が複数年にわたって続くものを抽出した上で、その原因の究明を図るとともに、改善策を検討します。
- ③(基準5)キャリアサポートおよびカウンセリングの実情を調査して、課題の抽出を行った上で改善策を検討します。
- ④(基準5)中途退学者を減らすための対応策を協議した上で、改善策を検討します。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
西原 達次	公立大学法人九州歯科大学(理事長・学長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	関係団体 役職員
谷川 陽一	福岡県立小倉商業高等学校(校長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	地域の教育 関係者
甲山 博美	北九州市商業総連合会(会長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	地域団体 役職員
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	卒業生 同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期: 令和4年6月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置づけてきたが、今後はそれを前述「4. (2) 専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠した内容にまで拡大し、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会から得られた提言に対する本校および学科の見解や対応等については、本校のホームページで企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標および授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教育情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実習等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮およびアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価
(10) 国際連携の状況	外国の学校等との交流状況
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <https://www.kmsv.jp/publication/>

公表時期 : 令和4年6月

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			科学 1	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーと社会科学について履修する。	1 前	30	2	○			○			○	
2	○			科学 2	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーを学び、それを柔道整復業務に関連付けた社会科学について履修する。	1 後	30	2	○			○			○	
3	○			保健体育理論 1	スポーツ指導者としての基本知識について学び、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）に合格する。	2 前	30	2	○			○		○		
4	○			保健体育理論 2	保健体育理論1に引き続き、スポーツ指導者としての基本知識を学び、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）に合格する。	2 後	30	2	○			○		○		
5	○			保健体育演習 1	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の基本となる礼法、受身および投げの形も習得する。	1 後	30	2		○		○			○	
6	○			保健体育演習 2	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の技や形について習得する。	1 後	30	2		○		○			○	
7	○			外国語	英語によるコミュニケーション能力を養うとともに、柔道整復業務で必要となる医学英語を修得する。	1 前	30	2	○			○			○	
8	○			解剖学 1	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。解剖学総論に加えて、巨視解剖学のうち運動系に関する知識を修得する。	1 通	90	3	○			○			○	
9	○			解剖学 2	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち脈管系、内臓系および内分泌系に関する知識を修得する。	1 前	60	2	○			○			○	
10	○			解剖学 3	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち神経系、感覚器系、体表解剖および映像解剖に関する知識を修得する。	1 後	60	2	○			○			○	
11	○			生理学 1	生理学の基礎に始まり、人体の中で血液、循環、呼吸および消化と吸収がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1 前	60	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
12	○			生理学 2	人体の中で、栄養と代謝、体温とその調節、尿の生成と排泄、内分泌系、生殖、骨および体液がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。人体の中で、神経、筋肉および感覚がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1 後	60	2	○			○				○
13	○			運動学	人間の身体運動の構造や運動器の構造と機能、人体の運動の生じ方を学ぶ。	1 後	60	2	○			○				○
14	○			運動生理学	人間の身体運動の構造や性質にかかる力学、運動器の構造と機能、どのようにして人体の運動が生じるかを段階的に学ぶ。	2 通	60	2	○			○				○
15	○			病理学概論	疾病の原因、経過、本態、ほかの疾病との鑑別、治療効果などについて、細胞、組織、臓器などの形態の変化を主な観察材料として知識を深める。	2 前	30	2	○			○				○
16	○			リハビリテーション医学	障害を受けた者をそのなしうる最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させる学問について履修する。	3 前	30	2	○			○				○
17	○			一般臨床医学 1 (総論)	柔道整復師が臨床現場で注意すべき内科疾患を中心に、その診察の種類や方法、検査法、臨床症状について学ぶ。	2 前	30	2	○			○				○
18	○			一般臨床医学 2 (各論)	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする各種の疾患に関する知識を修得する。	2 後	30	2	○			○				○
19	○			外科学概論	創傷治癒などを中心とした術前術後管理の知識、臨床病理学的知識、術後患者の各種機能障害の予防法と治療法などを主に、外科学の概要について履修する。	2 前	30	2	○			○				○
20	○			整形外科学 1	運動器における組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患を診断・治療・研究する学問について履修する。	2 後	30	2	○			○				○
21	○			整形外科学 2	整形外科学1の知識を用いて、運動器における組織の外傷、障害について柔道整復術の適応を履修する。	3 前	30	2	○			○				○
22	○			関係法規	柔道整復業務に携わる上で必要となる柔道整復師法にはじまり、これに関連した医事法規を学び、倫理観を持ってその職責を全うできることを目的に知識を修得する。	2 前	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
23	○			職業倫理と法律	柔道整復師また医療人として必要な職業倫理、法律についての基礎を履修する。	3前	30	2	○			○		○		
24	○			衛生学・公衆衛生学	生活環境における諸条件と疾病成立の因果関係に関する体系的な観察について、環境条件そのものや個人、さらには集団を対象に知識を修得する。	2後	30	2	○			○			○	
25	○			医学史	古代からの医学や医療の発展の歴史的過程の基礎知識を修得する。また、医療制度や哲学について、接骨医学史も交えた知識を修得する。	1前	15	1	○			○			○	
26	○			保健体育実技1	講道館柔道における礼法、受身に始まり、初段に必要な投げの形を習得する。	2前	30	1			○	○		○		
27	○			保健体育実技2	保健体育実技1にて習得した受身と投げの形を用いて、より実践的な約束乱取りを行う知識と技能を習得する。	2後	30	1			○	○		○		
28	○			医療福祉制度	柔道整復師また医療における社会保障制度について履修する。	1前	15	1	○			○		○		
29	○			骨折総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、骨折各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
30	○			脱臼総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、脱臼各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
31	○			軟部組織損傷総論	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、軟部組織損傷各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	30	1	○			○		○		
32	○			軟部組織損傷各論	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別診断および処置法に関する知識を修得する。	2通	60	2	○			○		○		
33	○			固定法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法を中心にその基礎と応用について修得する。	1前	60	2		○		○		○		
34	○			治療法総論	柔道整復師が臨床現場で用いる治療法のうち、整復法や固定法、後療法の基礎について修得する。	1後	30	1		○		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
35	○			基礎柔道整復学 1	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	1 前	30	1		○		○		○		
36	○			基礎柔道整復学 2	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	2 後	30	1		○		○		○		
37	○			頭部・体幹・上肢帯の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、頭蓋および体幹、上肢帯の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○		
38	○			上腕の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、上腕の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○		
39	○			前腕・手部の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、前腕および手部の骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○		
40	○			下肢の骨折	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2 後	60	2	○			○		○		
41	○			上肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における上肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2 前	30	1	○			○		○		
42	○			下肢の脱臼	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における下肢の脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2 後	30	1	○			○		○		
43	○			臨床演習 1	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2 後	30	1		○		○		○		
44	○			臨床演習 2	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2 後	30	1		○		○		○		
45	○			臨床演習 3	柔道整復師が臨床現場で用いる検査法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	2 後	30	1		○		○		○		
46	○			総合柔道整復学	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	3 通	270	9		○		○		○	△	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
47	○			柔整実技 1 (基礎固定)	柔道整復師が臨床現場で用いる固定法を、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1 後	60	2			○	○		○		
48	○			柔整実技 2 (総合①)	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	1 後	30	1			○	○		○		
49	○			柔整実技 3 (総合②)	柔整実技 1・2 に引き続き、柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2 前	60	2			○	○		○		
50	○			柔整実技 4 (骨折)	柔道整復師が臨床現場で用いる骨折の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3 前	30	1			○	○		○		
51	○			柔整実技 5 (脱臼)	柔道整復師が臨床現場で用いる脱臼の整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3 前	30	1			○	○		○		
52	○			柔整実技 6 (軟損)	柔道整復師が臨床現場で用いる軟部組織損傷の検査法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	3 前	30	1			○	○		○		
53	○			柔整実技 7 (総合③)	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に柔整実技 1、同 2 および同 3 で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	3 通	420	14			○	○		○	△ ○	
54	○			臨床実習 1	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	1 通	45	1			○	○	○	△	○	
55	○			臨床実習 2	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2 前	45	1			○	○	○	△	○	
56	○			臨床実習 3	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	2 後	45	1			○	○	○	△	○	
57	○			臨床実習 4	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	3 前	45	1			○	○	○	△	○	
合計				57 科目				108 単位 (単位時間)								

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：全ての授業科目における単位（108単位）を修得。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1 学期の授業期間	24 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。